

公益社団法人 にいがた被害者支援センター

支援センターだより

2014年7月 第16号



早期援助団体の指定から3年が経過して

新潟県警察本部警務部長 児嶋 洋平

にいがた被害者支援センターが、平成23年3月15日に新潟県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、今年で3年が経過しました。その間、支援センターでは、被害者からの電話相談や面接相談はもとより、検察庁や裁判所への付添いといった直接支援、被害の影響でままならない生活への家事支援まで、いずれも無料で対応してこられたほか、被害者の経済的・精神的負担を少しでも軽減すべく、ともに3回まで無料の弁護士相談や臨床心理士によるカウンセリングを実施してこられました。また、新潟市から遠方に居住する被害者について、面接相談に来所することが困難、電話相談の通話料金が高額等の支障があることから、長岡地区と上越地区に転送電話を設置したり、出張面接相談に力を入れたりするなど、昨年より電話相談時における通話料金の負担軽減策を推進されてきました。このように、支援センターが各種支援の内容を年々充実されていることにつき、その不断の御努力に心から敬意を表します。

もちろん、新潟県警も、引き続き被害者と支援センターとの丁寧な橋渡しに全力を尽くす所存です。具体的には、警察活動を通じて認知した全ての被害者に対して支援センターの説明を行うほか、情報提供制度の活用にも配慮してまいります。情報提供制度とは、被害

者の同意を得た上で、新潟県警から支援センターに被害者や被害に関する情報を直接提供するものであり、被害者が何度も繰り返して被害について説明する必要がなくなるため、被害者の無用な心的負担を軽減することが可能です。他方、支援センターは、被害者と接する前に被害に関する情報を得ることができ、スムーズに支援を開始する効果を期待することができます。このように、円滑な橋渡しを一つ一つ確実に行うことが、長期的かつ多岐にわたる被害者の支援要望に応えるための重要な第一歩になると考えます。

しかしながら、残念なことに、支援センターの存在が県民に広く知られているとは、未だに言えない状態であることも事実だと感じます。支援センターにおかれては、文字通りの「早期援助団体」として、被害発生後の少しでも早い段階から被害者に支援の手を差し伸べることができるよう、様々な広報媒体を活用し、自らの活動を積極的にアピールしていただきたく思います。そして、この支援センターだよりを読まれた皆様におかれては、御家族、御友人、職場の同僚など一人でも多くの周囲の方に支援センターの存在を是非お伝えいただくとともに、できますれば支援センターの財政基盤の強化についても御支援・御協力いただきますようお願い申し上げます。

研修を積んだ相談員が対応します。

相談電話

新潟地区 ☎ 025-281-7870

中越地区 ☎ 0258-32-7016

上越地区 ☎ 025-522-3133

- 相談日 月～金
(祝日・年末年始は除く)
- 相談時間 10時～16時

面接相談
予約が必要

直接支援

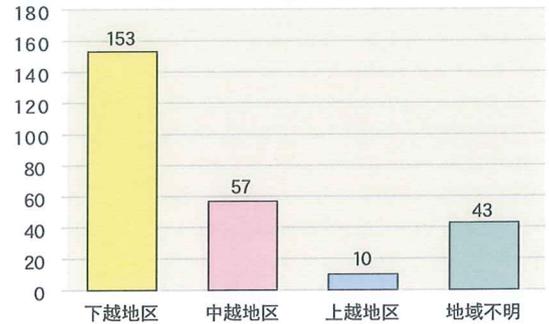
秘密厳守・相談支援無料

平成25年度支援活動状況

●活動件数

| 区分 | 25年度 | 24年度 | 23年度 |
|----------------|------|------|------|
| 電話相談 | 263 | 181 | 143 |
| 面接相談 | 40 | 24 | 18 |
| 直接的支援 | 292 | 367 | 152 |
| 犯罪被害者等給付金申請補助 | 0 | 1 | 0 |
| 自助グループ支援(参加人数) | 23 | 22 | 21 |

●平成25年度地域別電話相談263件の内訳



●平成25年度地域別電話相談

| 下越地区 | 中越地区 | 上越地区 | 地域不明 | 合計 |
|------|------|------|------|-----|
| 153 | 57 | 10 | 43 | 263 |

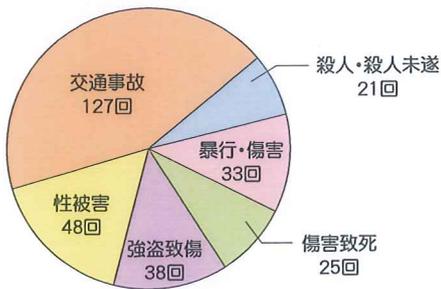
●電話相談に対する対応

| 種別 | 件数 | 内訳 |
|--------------|-----|---|
| 相談(傾聴)のみ | 147 | |
| 相談(傾聴)+他機関紹介 | 60 | 市労働相談2、市民相談室4、市女性相談3、病院 1、県交通事故相談所4、そんぽADRセンター3、法テラス10、市こころの相談センター2、日弁連交通事故相談センター2、県警支援室2、県警相談室 1、青陵大学臨床心理士センター1、新潟いのちの電話1、消費生活センター 8、被害者ホットライン1、外国人に関する相談窓口1、県福祉保健部医療相談窓口2、警察署3、市総合窓口1、DV・児童虐待フリーダイヤル1、新潟市中心配事相談所1、女性人権ホットライン1 |
| 面接へつなぐ | 28 | |
| 他機関紹介のみ | 3 | 消費生活センター1、県交通事故相談所1、新潟市総合保健医療センター1 |
| 事務局対応 | 2 | |
| その他 | 23 | 問い合わせ、回答等 |
| 計 | 263 | |

●直接的支援の内訳(事案別)

| 殺人・殺人未遂 | 暴行・傷害 | 傷害致死 | 強盗致傷 | 性被害 | 交通事故 | 計 |
|---------|-------|------|------|-----|------|-----|
| 21 | 33 | 25 | 38 | 48 | 127 | 292 |

●直接的支援の内訳(支援合計292回)



●直接的支援の具体的内容

| 区分 | 件数 | 具体的支援内容 |
|----------|-----|-------------------------|
| 裁判関連 | 52 | 裁判傍聴付添い、代理傍聴等 |
| 検察庁関連 | 33 | 検察庁付添い |
| 弁護士相談 | 60 | 弁護士紹介・相談付き添い |
| 行政等関係機関 | 7 | 保護観察所、刑務所等付添い、行政窓口連絡調整等 |
| 病院・臨床心理士 | 29 | 臨床心理士紹介・カウンセリング付添い |
| 生活支援 | 23 | 家事手伝い等 |
| 訪問面接 | 13 | 自宅等訪問面接 |
| その他 | 75 | 被害者・遺族への情報提供等 |
| 合計 | 292 | |

●25年度自助グループ活動(交通事故遺族)

| 区分 | 5月 | 7月 | 9月 | 11月 | 1月 | 3月 | 計 |
|------|----|----|----|-----|----|----|-----|
| 参加人数 | 5名 | 4名 | 4名 | 5名 | 3名 | 2名 | 23名 |

25年度の傾向と特徴

電話相談、面接相談が着実に増加しました。地域別では昨年同様に下越地区の相談件数が圧倒的に多くなっています。また、25年6月より長岡市、上越市に転送式相談電話を設置し相談件数の増加を目指しましたが、転送電話からの相談は、中越地区19件、上越地区3件にとどまり、今後、更なる広報活動を推進する必要があります。

直接支援の内容については、被害者・遺族への情報提供等の件数は減少しましたが、裁判関連(19件増加)、弁護士相談関連(40件増加)、臨床心理士紹介関連(23件増加)の支援が大幅に増加しました。自助グループ活動も前年同様に着実に実施しています。

平成25年度活動報告

講演・広報啓発・研修等

- ロータリークラブ・ライオンズクラブ講演 4回
4月 白根ロータリークラブ、11月 長岡柏ライオンズクラブ、長岡ライオンズクラブ
11月 新潟西ロータリークラブ
- 被害者支援連絡協議会等 8回
4月 新潟県代協・新潟支部総会、9月 県警機動隊捜査隊、10月 被害者支援阿賀野地区連絡会総会、11月 妻有郷被害者支援連絡協議会、新潟刑務所、三条署被害者支援連絡協議会、2月 江南署被害者支援連絡協議会、南魚沼被害者支援連絡協議会
- イベント等広報啓発
4月 サッカーJリーグ公式戦（ビックスワン）、6月 OKIデンタルフェア（NOCプラザ）、7月 県民交通安全フェア（テルサ）、9月 長岡三島交通安全大会、10月 みんなで防犯安心・安全まちづくりin上越（リージョンプラザ）、五泉市子供の交通安全・防犯大会（五泉総合体育館）、新潟市安心・安全まちづくり市民大会（黒崎市民会館）、11月 新発田市高齢者交通事故防止・飲酒運転根絶大会、被害者週間協賛街頭キャンペーン（古町・西堀・万代地区）、犯罪被害者支援フォーラム2013 in にいがた（市民プラザ）、2月 県警音楽隊定期演奏会（テルサ）
- 支援活動員養成講座（支援活動員の確保）
6～9月 延べ13日間39時間の実施 17名受講 うち支援活動補助員認定者7名
- 支援活動員育成研修（継続研修・直接支援研修）年間16回 延べ 254名参加
- 全国被害者支援ネットワーク主催各種研修会
全国水準の支援活動が行える支援活動員のレベルアップ

| | | | |
|-----------|-------------------|------|------|
| 6月29～30日 | 上半期関東甲信越ブロック研修 | 宇都宮市 | 2名参加 |
| 9月6日 | 犯罪被害者支援全国経験交流集会 | 横浜市 | 1名参加 |
| 10月18～20日 | 全国フォーラム・秋期全国研修会 | 東京都 | 6名参加 |
| 11月18～19日 | 自助グループ継続研修会 | 東京都 | 2名参加 |
| 11月27～29日 | 全国ネット課題研修（上級）実施研修 | 仙台市 | 1名参加 |
| 1月25～26日 | 下半期関東甲信越ブロック研修 | 宇都宮市 | 3名参加 |
| 1月27～28日 | 全国コーディネーター研修（前期） | 東京都 | 1名参加 |

- 弁護士会との意見交換会 9月 新潟ユニゾンプラザ 弁護士会7名 センター11名
- 臨床心理士会との意見交換会 11月 新潟ユニゾンプラザ 臨床心理士会8名 センター9名
- イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン 9月、11月（イオン南店）
- 長岡・上越に相談電話開設 6月

お知らせ

被害者へ旅費の支給できるようになりました。

平成26年4月より犯罪被害者等が、面接相談、弁護士相談、カウンセリング及び裁判傍聴、付添い等の支援を受けるにあたって、金銭的負担を感じ旅費の申込みを受けたいとの申し込みがあった場合は、当センターの旅費規定に準じて旅費実費額を支給します。

内閣府「犯罪被害者週間」協賛キャンペーン

犯罪被害者支援フォーラム 2014 in にいがた

講演 演題 「犯罪被害者の現状と必要な支援」 仮題
講師 松村 恒夫氏 文京区幼女殺人事件遺族
(全国犯罪被害者の会（あすの会）) 代表幹事

コンサート 新潟県警察音楽隊&カラーガード **日時** 平成26年11月8日(土)午後

会場 新潟県民会館 新潟市中央区一番堀通町3-13 白山公園隣



専務理事就任あいさつ

専務理事 稲餅 武雄



日頃、当センターの活動にご理解ご協力を賜り、あらためて厚く御礼申し上げます。

この度、当センターの専務理事に就任することになりました。

平成 15 年 3 月に新潟県警察を退職後、公益財団法人新潟県暴力追放運動推進センターの事務局長として 6 年間勤務し、その後、当センターの支援活動員（犯罪被害相談員）として犯罪被害者の支援活動にあたってきておりますが、これからも会員並びに皆様方のお力添えをいただきながら、犯罪被害者が少しでも早く日常の平穏な生活に戻れるよう誠心誠意努めてまいりたいと考えておりますので、何卒ご指導、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

当センターも新潟県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けてから、今年で 3 年が過ぎ、相談件数や支援活動の件数も確実に増えてきてはおりますが、支援センターの活動が広く県民や犯罪被害者

に認知されるには、まだまだ関係機関、団体と連携しながら認知度を高めるための努力が必要だと感じております。

センターのこれからの課題として支援活動をより充実したものにしてゆくためには、人材の育成と支援活動員一人一人の知識、技能の一層の向上をはかり、犯罪被害者が安心して相談できる支援体制の充実をはかるための努力が必要であり、また重要な支援活動の基盤であります財政基盤の確保も大切な課題であります。

そのためにも県内の企業、団体を始めとして県民一人一人に犯罪被害者の置かれている立場やセンターの活動内容を広く知って貰うことが大切であり、その結果として相談件数が増えることで財政基盤の確保に結びつくものと考えております。

今後、支援体制の充実と広報活動の一層の充実を図ることが必要であると感じており、皆様方の一層のご理解とご支援をお願い申し上げて就任のご挨拶とさせていただきます。

被害者支援活動に携わっている支援活動員とは

4 月 8 日（火）、公益社団法人にいがた被害者支援センターにおいて 26 年度被害者支援の支援活動員として委嘱状交付式が行われ 32 名に委嘱状が交付された。支援活動員として電話、面接相談直接支援（裁判所の付添い等）活動を行うには、支援活動員養成講座（基礎編、初級編）を延べ 13 日間、39 時間を受講し採用面接の結果、採用者は 6 か月の見習い期間を経て正式採用となります。

支援活動員は支援活動とともに毎年継続講座（年 12 回）中級編（下記研修表参照）は必須受講講座、そして直接支援を希望する者は直接支援研修（年 5 回）を受講し、相談者のニーズに沿ったより良い支援を行う為、支援活

動員としての資質の向上に向けて、日々研鑽を積んでいます。また、当センター上部団体（全国被害者支援ネットワーク）の主催する全国研修に当センターより毎年 10 数名参加し上級の支援員を目指し知識やスキルの習得によるステップアップを図っています。

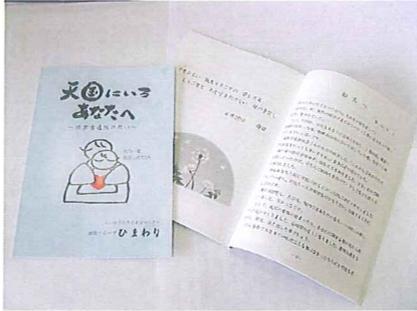


支援活動員辞令交付式

平成26年度 継続講座・直接支援研修計画

公益社団法人 にいがた被害者支援センター

| 整理番号 | 実施日 | 講座・研修の内容 | 講師等 | 場所 |
|------|-----------|---------------------------------|----------------------|------------------|
| 1 | 4月8日(火) | 委嘱状交付・あいさつ | 理事長 | 新潟ユニソンプラザ 小研修室 2 |
| | | 支援活動員としての倫理 個人情報保護等情報管理について | 専務理事 | |
| 2 | 5月13日(火) | 被害者支援における法テラスの役割 最近の法改正等について | 法テラス (石田洋平事務局長補佐) | 新潟ユニソンプラザ 小研修室 2 |
| 3 | 6月9日(月) | 面接の仕方 支援員のメンタルケア | 臨床心理士(柳 義子氏) | 新潟ユニソンプラザ 小研修室 2 |
| 4 | 7月16日(水) | 電話相談ロールプレー | 支援局 | 新潟ユニソンプラザ 小研修室 2 |
| 5 | 8月4日(月) | A E D 使用法と救急法 | 日本赤十字 | 新潟ユニソンプラザ 特別会議室 |
| 6 | 9月9日(火) | 研修報告 意見交換会 | 支援局 | 新潟ユニソンプラザ 特別会議室 |
| 7 | 10月14日(火) | 性犯罪について | 産婦人科医 | 新潟ユニソンプラザ 小研修室 2 |
| ① | 10月28日(火) | 直接支援研修 面接ロールプレー | 支援局 | 新潟ユニソンプラザ 小研修室 1 |
| 参考 | 11月8日(土) | 2014 犯罪被害者支援フォーラム | 県、県警本部、センター主催 | 新潟県民会館 小ホール |
| 8 | 11月11日(火) | 民事(示談、損害賠償等)について | 大花弁護士 | 新潟ユニソンプラザ 小研修室 1 |
| 9 | 12月9日(火) | 交通事故被害について | 新潟県交通事故相談所 | 新潟ユニソンプラザ 小研修室 1 |
| ② | 12月19日(金) | 直接支援ロールプレー(裁判支援) | 支援局 | 新潟ユニソンプラザ 小研修室 1 |
| 10 | 1月13日(火) | 更生保護における被害者支援他 | 保護観察所 保護観察官 保護司 | 新潟ユニソンプラザ 小研修室 2 |
| ③ | 1月23日(金) | 直接支援研修 (自助グループ) | 支援局 | 新潟ユニソンプラザ 小研修室 2 |
| 11 | 2月10日(火) | ケース検討(社会的資源の活用) | 川上理事長 | 新潟ユニソンプラザ 小研修室 2 |
| ④ | 2月20日(金) | 直接支援研修 事例検討 | 支援局 | 新潟ユニソンプラザ 小研修室 2 |
| 12 | 3月10日(火) | 一年間をふりかえって 話し合い | 支援局 | 新潟ユニソンプラザ 小研修室 2 |



自助グループ “ひまわり”

～交通事故等の被害者遺族の会～

前回に引き続き、手記集『天国にいるあなたへ』
の中からご遺族の方の手記を掲載します。

天国の晋男へ

新潟市 梁川 睦子

ゆき、元気ですか？

天国には少しは慣れて、友達はできましたか？
天国は、悲しみや苦しみがなく平和なところだっ
たらいいなあと思っています。

友達や先生やみなさんが駆けつけ、「ゆきお、
ゆきお…」って泣いてくれたあのお別れの日、お
母さんは生まれてから一番悲しい日になりました。

「たった16年しか生きていないのに、あんなに
もたくさんの人に泣いてもらって、晋男君はどん
な子だったのでしょうか」とあとで母さんの友達か
ら手紙をもらいました。

ゆきは、生まれてきて幸せだった？お母さんは、
16年間楽しくて、毎日が幸せで子育ての醍醐味
を味わせてもらったけど、ゆきにとってはこれ
からが自分の人生だったのに、と本当に残念でな
りません。ゆきの部屋、まだそのままです。幼稚
園で作った紙粘土の恐竜やスイミングの賞状、中
学のサッカー大会の優秀選手賞の大きなメダル、
そして机の上の中学と高校のクラス写真…ゴミ箱
のゴミだって捨てられないでいる。帰ってきた時、
部屋が変わっていて戸惑わないように、そんなこ
とをお母さんはまだ考えています。

ゆき、今度絶対にまたお父さんとお母さんの子

どもとして生まれてきてね。長い寿命をもって…
今度こそ守ってあげるからね。お父さんは、「死
んだ時、ちゃんと俺たちを迎えにきてくれるさ。
ゆきおだよってあの笑顔でね。だから死ぬことは
もう怖くないよ」とか言っています。晋男に「お
母さん、寂しかったね。でもよく頑張って生きて
きたね。ずっと見ていたよ」とほめられるように
生きていこうと思っています。見えないだけで今
まで通り、お父さん、暁男と幹男とおばあちゃん、
青森のおじいちゃんとおばあちゃん、そして先生
や友達、ずっとみんな一緒だからね、そのことを
忘れないでね。離れていてもお母さんはずっとあ
なたのお母さんでいたいと思います。

最後に、晋男にお母さんが一番伝えたかったこ
と。

「ゆきおは、お母さんの命より大切な命だった
よ…ごめんね」
お母さんより

私の息子は、平成18年4月21日19時30分 高
校の部活を終えて帰宅途中、歩道に突っ込まれる
という交通事故で死亡しました。高校2年生でした。
「ドリフト暴走車」がスピードを出しすぎカーブを
曲がりきれなかったのです。安全を保障されてい
る歩道で高校生2人が犠牲になったというのに、
加害者は短時間で出所し何事もなかったように暮
らしています。この悲しみと怒りは、どこにもっ
ていったらいいのでしょうか。

センターより

多くの遺族の方にとって、亡くなられた家族の
写真を見ることはとても辛いことです。アルバム
を開くことが楽しかった思い出の回想でなく、悲
しみや苦しみと、もう一度向き合うような作業な
のです。その辛い作業の中から生まれたのが左の
写真アートです。皆さんは何を感じられるでしょ
うか。



路線バスで広報活動

26年3月より新潟交通バス側面に『にいがた被害者支援センター』の広告を載せたバスが、新潟駅を中心とした旧市内を走りながら広報活動を行っています。



被害者支援自動販売機

(コカ・コーライーストジャングループ様設置)

によるご支援のお願い



にいがた被害者支援センターの行う活動に賛同し、財政基盤の確立を図るための社会貢献活動として、コカ・コーライーストジャパン(株)グループ様から、清涼飲料の被害者支援自動販売機の売上金の一部を当センターに寄附するご支援をいただいています。

当センターでは、この趣旨に賛同して、新規設置又は切り替えしていただける事業所・団体様を広く募集しています。是非、ご支援・ご協力をお願いいたします。

(ご連絡は、センター事務局まで。)

TEL 025-281-2131)

平成26年5月末日現在の設置ご協力事業所・団体様は次のとおりです。

●民間事業所・団体

田中産業(株)、田中運輸機工(株)、(株)草間組、(株)新潟文化自動車学校、土田商店、(有)オービット、(有)大伸通信、(有)瀬戸川工業所、特定医療法人青山信愛会 新潟信愛病院、(有)上越ケミカル、涌井建設工業(株)、(有)ランドマーク資材センター、(有)光和建装工業、(株)共同建設資材センター、県ロードサービス(株)、ガレージプロセス、新潟大学前駅駐車場、(株)新潟中央自動車学校、丸克建設(株)、新潟県司法書士会、酒道楽工藤、(株)まつぎ、萬代電業(株)、(株)リクシルトータルサービス新潟営業所、(株)アルパ建設、(有)ランニング、エックスレンタカー新潟駅前営業所、(株)上杉興業、新潟県自動車販売店協会、東日本高速道路(株)新潟支社、新潟ガラスリサイクルセンター(株)三条営業所、松本機工(株)新潟工場、(株)ケー・ビー24、(株)松崎木工場、(株)サン・メタル、水原自動車学校

●警察関係

県警察本部、運転免許センター(新潟、長岡、上越)、交通機動隊、機動隊、警察学校、小千谷署、三条署、新発田署、村上署、胎内署、新潟北署、小出署、南魚沼署、秋葉署、燕署、五泉署、佐渡西署、佐渡東署、新潟中央署、江南署、新潟西署、西蒲署、新潟東署、長岡署、新潟南署、十日町署、柏崎署、上越署、糸魚川署

総会報告&決算、顧問・役員・正会員名簿

●総会報告

5月29日(木)午後5時30分から新潟会館において、平成26年度公益社団法人にいがた被害者支援センター定時社員総会を開催しました。

- 第1号議案 平成25年度決算承認について
- 第2号議案 専務理事報酬の引上げについて
- 第3号議案 役員を選任について(任期満了に伴う改選)
武井楨次専務理事、関昭一理事、高野義雄理事の3名が、任期満了に伴い退任し、後任理事には、稲餅武雄氏、櫻井香子氏の両名が就任しました。
その他の理事11名、監事1名は、再任されました。
なお、社員総会后に開催された臨時理事会において、理事長及び専務理事の選定審議の結果川上耕理事長、稲餅武雄専務理事が決定しました。

- 報告事項 (1)平成25年度事業報告について
(2)平成26年度事業計画及び収支予算について

以上の議案及び報告事項は、全て承認されました。



平成25年度決算報告 平成25年4月1日～平成26年3月31日

(単位:円)

| 科目等 | 金額 |
|---------------------|------------|
| 受取会費 | 5,147,000 |
| 事業収益 | 1,846,000 |
| 受取民間助成金 | 1,200,000 |
| 受取寄付金 | 6,746,414 |
| その他 | 266,928 |
| 経常収益 合計 | 15,206,342 |
| 事業費 | |
| 相談・直接支援、自助グループ支援活動費 | 5,333,983 |
| 広報啓発事業費 | 3,749,209 |
| 研修・育成事業費 | 1,154,048 |
| 小計 | 10,237,240 |
| 管理費 | |
| 人件費 | 3,008,172 |
| 管理事務費 | 1,390,011 |
| 小計 | 4,398,183 |
| 経常費用 合計 | 14,635,423 |
| 一般正味財産期末残高 | 2,300,816 |
| 指定正味財産期末残高 | 8,970,869 |
| 正味財産期末残高 | 11,007,051 |

●正会員名簿 (平成26年6月1日現在)

●団体正会員

新潟県精神保健福祉協会、新潟県弁護士会、新潟県医師会、新潟県精神科病院協会、新潟県市長会、新潟県町村会、学校法人新潟青陵学園、(公財)新潟県交通安全協会、関東信越税理士会新潟県支部連合会

●個人正会員

藤巻強生、大木満子、宇田 正、遠藤和成、甲野勝機、青山勝二、二木 宏、小濱恵子、稲餅武雄、伊藤末松、中曽根えり子、藤田正行、中村協子、中嶋久美子、澁谷志保子、津野恒子、島 典子、野上 博、坂井正人、高野義雄、高橋正利、渡部直子、貝瀬尚久、長塚康弘、運上司子、黒川 登、太田信子、平尾公子、橋 玲子、金子英明、饒村悠子、星野理香、川上 耕、瀧澤尚以、小熊シツ子、山後晴雄、北山桂子、真壁伍郎、大竹玲子、近藤麻美子、大島照美子、栗山 啓、小島 功、小林ひとみ、立川恭子、渡辺 豊、遠藤修司、落合光雄、薄田幸子、江花里都、荻野佳美、坂井明都、志賀理佳、高橋由美子、田邊和子

顧問名簿

泉田 裕彦 新潟県知事
砂川 俊哉 新潟県警察本部長
篠田 昭 新潟市長
森 民夫 新潟県市長会会長
渡邊 廣吉 新潟県町村会会長

理事 佐野 英孝 新潟県精神科病院協会副会長
理事 澁谷志保子 社会福祉法人新潟いのちの電話前事務局長
理事 櫻井 香子 新潟県弁護士会
犯罪被害者支援対策委員会委員長
理事 橋 玲子 新潟青陵大学大学院看護学研究科教授
理事 中曽根えり子 にいがた被害者支援センター支援局長
交通事故被害者遺族

役員名簿

理事長 川上 耕 弁護士、新潟県弁護士会元会長
法テラス新潟地方事務所元所長
専務理事 稲餅 武雄 元新潟県暴力追放運動推進センター事務局長
理事 運上 司子 元新潟県臨床心理士会会長
理事 遠藤 修司 新潟県商工会議所連合会専務理事
理事 大島照美子 新潟県女性財団理事長

理事 長塚 康弘 新潟大学名誉教授、新潟心理学会会長
理事 野口 祐郁 新潟県弁護士会
犯罪被害者支援対策委員会副委員長
理事 渡部 透 新潟県医師会会長
理事 落合 光雄 にいがた被害者支援センター事務局長
監事 金子 英明 税理士

協力者御芳名 (平成25年4月～26年5月) 順不同・敬称略

ご協力ありがとうございます。
今後ともご協力お願い申し上げます。

団体賛助会員

(一社)新潟県指定自動車教習所協会、ダイセー歯科クリニック、北越警備保障(株)、(一社)新潟県解体工事業協会中越支部、(一社)新潟県解体工事業協会下越支部、㈱トーア、㈱新潟日报社、(一財)新潟県自動車練習所、(公社)新潟県バス協会、㈱渡大組、アドリテム司法書士法人社員・司法書士外山敦之、(一社)新潟県安全運転管理者協会、(一社)見附市南蒲原郡医師会、三条市医師会、自動車安全運転センター新潟県事務所、新潟総合警備保障㈱、㈱古田組、㈱たいよう共済新潟支店、新潟県民共済生活協同組合、ネットヨタ越後(株)、(公財)十日町地区交通安全協会、(一社)新潟県警備業協会、新潟県司法書士会、新潟県電気工事工業組合、医療法人楽山会三島病院、羽深産業(有)、セコム上信越㈱、岩淵浩法律事務所、弁護士法人砂田徹也法律事務所、㈱東光クリエート、新潟県自動車販売店協会、(有)セーフ・エス、村上市岩船郡医師会、マルソー㈱、(一社)新潟県歯科医師会、(公財)柏崎地区交通安全協会、越後交通(株)、(公財)新潟県暴力追放運動推進センター、長岡長生ライオンズクラブ、(有)石倉製麺所、(一社)新潟県商工会議所連合会、医療法人谷澤整形外科クリニック、(一社)新潟市医師会、㈱あんフーズ新潟、新発田ガス㈱、新潟県警友会連合会、㈱勝島経営研究所、小林石油㈱、県央加工協同組合、糸魚川ロータリークラブ、三国コカコーラボトリング(株)、上越市藤巻町内会、(株)新潟中央自動車学校、阿賀町被害者支援ネットワーク、(株)コメリ、上越市木田町内会、(株)三原田組、(株)三商、第一建設工業(株)

個人賛助会員

滝澤テル子、中野宏子、近藤正明、高橋一男、大平泰三、上地源光、森二十男、青柳芳郎、小村隆、中村栄、野澤修、木村眞悟、中川紀子、大矢傑、中村光春、中野誠、和泉澤貞子、嵯峨トシ、小林和生、川名洋平、大川聡、山田ひろ子、高橋玲子、沖野節子、香田一男、堀川誠一、大倉憲吾、櫻井英喜、後藤直樹、長谷川進、久我正作、宮崎正夫、こども医院はしもと橋本謹也、高野優子、高野雅史、滝本友子、大湊弘幸、加地正樹、半藤千枝子、金子和子、金子哲、小島一則、鬼島基伸、五十嵐久、猪又勝、灰野博、江森謙太郎、佐野稲子、渡辺逸郎、渡辺雅直、小池進吾、櫻井春夫、金澤省子、池田正友、斉藤洋子、松岡キヨ、伊藤基子、高橋節子、五十嵐涼子、神立秀明、外立正紀、村山和子、皆川和秀、遠藤記恵子、押見清雄、藤田善六、半戸哲夫、関洋一、小林澄江、小林澄夫、中澤泰二郎、小出俊彦、酒井正昭、藤沢直子、栗山英雄・祥子、小田部正美、本間武志、渡辺茂子、風間証由、岸本正智、永倉税、佐藤敏子、長谷川虹兒、高岡光夫、鶴巻信朗、渡部信子、田中克幸、武村真理、今井千恵子、佐原喜一、佐野實、須貝恵吉、野上正、石塚誠一、相澤市郎、小野塚利信、佐藤幸示、大塚智恵子、山崎幸雄、吉田耕二、築井一琢、金子修、石川伊作、細野紀雄、山田俊博、鈴木俊、野上信子、小林光一、本田恭子、田村いづみ、根津明子、庭野トシエ、庭野カツ、大島榮一、澤村陽一、諏佐恭一、工藤和雄、小嶋謙一、佐藤一明、西脇秀樹・圭子、吉澤恒夫、串田重男、田中稔、石原護、相馬清吉、野口祐都、田下厚子、古川明子、㈱オアシス稲葉摩利子、小湊文隆、市嶋範恵、諸橋義知、青木優一、大浦研二、小田島美智子、金子直樹、小熊力、塩谷洋、田辺章雄、榎本岩男、三原栄、和泉聡、十二勝・幸子、大島證道、倉部未咲、稲田秀樹、風間証由、石原剛、石原博、小黒陸弘、野

沢成二、水岡裕子、佐藤あずさ、田村千秋、広島高、横田光義、杉崎建二、富樫勇、稲餅三重子、高橋勝、風間康則、西山正、渡部文雄、今田芳明、森田敏明、匿名希望1名

公安委員会・県警賛助会員

新潟県公安委員会、新潟県警察本部長、総務課、警務課、厚生課、会計課、広報広聴課、新潟県警察学校、装備施設課、監察官室、情報管理課、留置管理課、教養課、地域課、生活安全企画課、生活保安課、少年課、通信指令課、鉄道警察隊、刑事総務課、鑑識課、捜査第一課、機動捜査隊、科学捜査研究所、捜査第二課、捜査第三課、組織犯罪対策第一課、組織犯罪対策第二課、外事課、警備第一課、警備第二課、機動隊、交通企画課、交通機動隊、高速道路交通警察隊、交通規制課、交通指導課、情報通信部、運転免許センター

警察署

胎内署、新発田署、阿賀野署、五泉署、津川署、佐渡東署、佐渡西署、秋葉署、江南署、新潟南署、新潟東署、新潟中央署、新潟西署、西蒲署、燕署、加茂署、三条署、見附署、新潟北署、長岡署、与板署、小千谷署、小出署、南魚沼署、十日町署、柏崎署、上越署、妙高署、糸魚川署

寄附者

三国コカ・コーラボトリング(株)新潟支社、三国フーズ(株)新潟営業所、イオンリテール(株)、新潟県民共済生活協同組合、池淳一、宇佐美節子、弁護士長谷川進、新潟県警察職員互助会、上越市防犯協会、ロータリー地域協働ネットワークセンター、西脇英雄・和子、新潟東ライオンズクラブ、長岡ライオンズクラブ、新潟西ロータリークラブ、落合薫、弁護士若槻良宏、弁護士小林彰、弁護士鈴木俊、吉田茂子、武井慎次、県央加工協同組合、遠藤和成、甲野勝機、中嶋久美子、佐藤直美、(一社)新潟県安全運転管理者協会、和田武次、運上司子、司法書士小出行雄、山本千鶴、大湊弘幸、有坂康治、藤田美沙、塩谷洋、弁護士藤巻元雄、植木ひろ子、神立秀明、押見清雄、五十嵐広幸、弁護士中澤泰二郎、佐藤敏彦、大道寺雅夫、渋谷和子、医療法人社団太白会田辺医院、佐藤敏子、山崎聖輔、高橋フミエ、金子一郎、県警察学校初任科第378期短期課程卒業生一同、(有)藤田豊商店、高山正成、北山桂子、高野・星野法律事務所、阿部政志、弁護士高野義雄、飯塚真理子、丸山昌治、弁護士川上耕、(株)鈴木造園、鈴木重彦、熊林薫、田伏智、吉野美穂子、星野理香、弁護士野口祐都、長岡柏ライオンズクラブ、小山晴代、弁護士伊藤秀夫、弁護士法人砂田徹也法律事務所、森川医院森川重文、弁護士正木宏、井口睦子、弁護士藤田善六、弁護士山崎隆夫、平澤幸二、弁護士法人新潟第一法律事務所、長岡ロータリークラブ、白根ロータリークラブ、室橋喜美子、弁護士水内基成、江南警察署、長岡警察署、胎内警察署、新潟中央警察署、上越警察署、三条警察署、村上警察署、県警察本部生活安全企画課、県警察学校初任科第378期長期課程一同、県警察学校初任科第318期生、内藤シゲ、(有)エム・ケイ・メディカル、佐々木昌敏、佐々木藤枝、吉野芳男、今井康夫、宮島亨、若杉昇一、(株)コム・メディカル、(有)ABCファーマシー

*誤字・脱字等がございましたら、お手数ですが事務局までお知らせください。

税制上の 優遇措置について

当センターへの賛助会費、寄附金は、特定公益増進法人に対するものとして、所得税、法人税等税制上、寄附優遇措置の対象になります。また、特に個人の方からの賛助会費、寄附金は、税額控除制度の対象になります。

賛助会員募集・ 寄附金のお願い

当センターの活動は、主に皆様の賛助会費や寄附金に支えられています。皆様の温かいご支援・ご協力をお待ちしています。

年会費 ●個人賛助会員/1,000円 ●団体・法人賛助会員/10,000円
※一口以上何口でもご加入いただけます。

お振込先 (郵便振替口座)

- 口座名義：公益社団法人 にいがた被害者支援センター
- 口座番号：00530-1-84482

支援センターだより 第16号 (平成26年7月)

編集・発行：公益社団法人

にいがた被害者支援センター

事務局：〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-3
新潟ユニゾンプラザハート館

TEL・FAX 025-281-2131

http://www.n-vsc.jp/